



健康社会学研究会

# ニューズレター No.85

発行：健康社会学研究会  
事務局：〒164-8530 東京都中野区中野 4-21-2 帝京平成大学 現代ライフ学部 人間文化学科（担当 森川洋）  
TEL 03-5860-4586 FAX 03-5860-4945 E-mail : h.morikawa@thu.ac.jp  
ニューズレター NO.85/2018年1月 編集担当：長岡 知

## 第122回月例会のご案内

テーマ：援助要請からの人材育成

『保育実習生の援助特性と保育者の被援助志向性から保育現場の現状を考える』

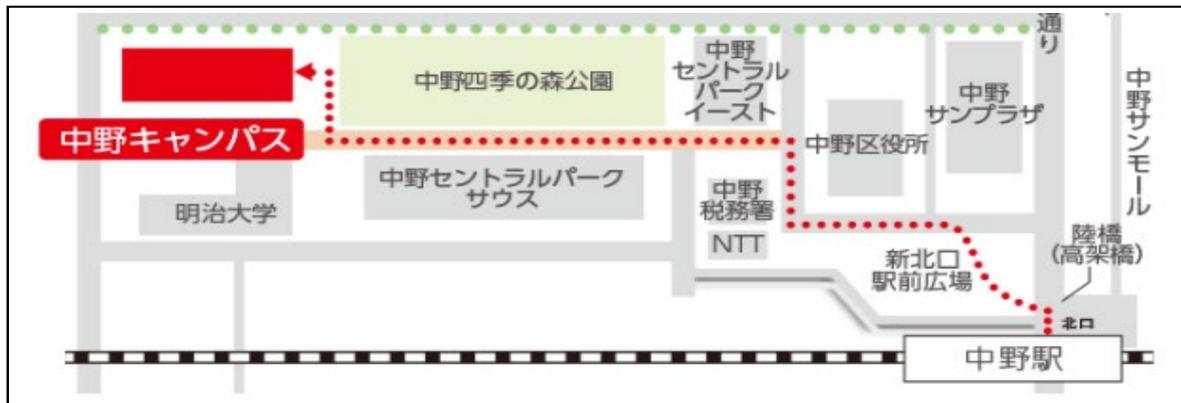
発表者：齊藤 崇氏（淑徳大学教育福祉学科）

日時：平成30年2月3日(土) 15:00~17:00

会場：帝京平成大学中野キャンパス 1144 会議室

参加費：参加費無料

申込：※会場の関係で、今回は事前申し込みをお願いします。また、当日参加の場合は ydai@kamakura-u.ac.jp(月例会担当：ダイ)にご連絡の上、お越してください。



終了後に中野駅周辺で懇親会を予定しております

### 内容

保育士の不足が各地で叫ばれている中で、現職の保育士の離職が後を絶たない。今回は、保育士が周囲に援助要請行動をとるためにはどうしたらよいのかという観点で問題を捉えていきたい。また、保育者養成においても、実習を機に保育士希望を諦めてしまうこともあり、実習生の立場から実習において指導保育士にどのような援助を求めているのかという観点からも考えていきたい。今回の発表は、保育士だけでなく、専門職の養成、ならびに現任教育のあり方をディスカッションで深めていきたい。

## 第58回健康社会学セミナー報告

**テーマ：「多様な分野の連携、融合、組み合わせについて考える」**  
～共生社会の実現を目指した障害がある人の働く場における体制づくりを通して～

講師：梅田忠敬氏（吉野聡産業医事務所副代表）

森田由里氏（社会福祉法人マザアス就労継続支援B型事業所マザアスサービス管理責任者）

黒岩直人氏（NPO 法人自立支援ネットワーク茨城障害者雇用支援センターサービス管理責任者）

コーディネーター：森川洋（帝京平成大学現代ライフ学部）

日時：平成28年12月9日（日）14:00～17:00

場所：帝京平成大学中野キャンパス

去る12月9日（土）、帝京平成大学中野キャンパスにて「多様な分野の連携、融合、組み合わせについて考える～共生社会の実現を目指した障害がある人の働く場における体制づくりを通して～」と題し、第58回セミナーを開催いたしました。

まずコーディネーターより、障害者権利条約の批准に伴う、共生社会の実現、障害がある人への合理的配慮や差別の解消といった流れの中で、障害がある人の働くということの支援



に関する福祉分野と労働分野の制度の概要などをお話し致しました。このことを踏まえ、梅田忠敬氏には「特例子会社に関わる産業医の取り組み」、森田由里氏には「就労継続支援B型事業所における農福連携の取り組み」、黒岩直人氏には「つなぎ目、橋渡しとしての役割を模索する就労移行新事業所の取り組み」について、話題提供して頂きました。

梅田氏の報告は、産業医としての立場から主に会社、主治医との連携についてご報告いただきました。報告のポイントは次の通りです。

- ・合理的配慮の提供の義務が盛り上がりを見せている一方、会社側には、労働関係法規に基づいた安全配慮義務がある。
- ・会社側に課せられた安全配慮義務は、危険予見義務と危険回避義務といった結果に至るまで手段を尽くしたか否かが問われることとなる（手段債務）。
- ・安全配慮義務を果たすための補完的役割を産業医が担う。
- ・産業医の視点は、疾病性（病気かどうか）ではなく機能性（病気による職務遂行能力への影響）・事例性（職務との関連で問題が生ずるか）を評価することにある。
- ・疾病性に視点を置く主治医との違いと、違いを踏まえた上での連携が重要である。
- ・合理的配慮は、個々の状況によるものであることから個別性が高い。
- ・一方、安全配慮義務は、労働関連法規等の制度に基づいており、本来求められる配慮を適切に履行してきたかが焦点である。

森田氏は、福祉サービス事業所の立場から農業との連携についてご報告いただきました。農福連携を通して、規格外品をジャムに加工するなど、農家と事業所がどちらもハッピーになるウィンウィンの関係づくりを展開されています。今年は百貨店への納品も予定されているとのことでした。報告のポイントは次の通りです。

- 地元農家より「障害のある人と何かできないか」という声がかきかけとなり、農業と福祉のマッチングについて考え、農業が必要としていることを探し始めた。
- 農業を知るべく、一緒に作業を始め、農業の理解に努めた。
- 農家の困りごとは、人手不足だけではなく、作物の販路と規格外作物の行き先がないことであった。
- 農福連携は農作業のみではない。
- 福祉サイドの立場として、障害者であるから農作業というステレオタイプの発想から距離を置き、農業の全体像を知り、何ができて何ができないのか、農家とともに考えていくことから始めていくことが連携のスタートである。

黒岩氏は、就労移行支援事業所で実践に携わりつつ、会社、福祉サービス事業所、障害がある人、教育機関、医療機関など多様な機関のつなぎ役としての取り組みについて報告していただきました。ポイントは次の通りです。

- 「インクルーシブ教育の流れを受けた普通教育課程を修了した利用者」「社会的な経験や社会的知識、態度に課題のあるケース」「心理的、精神的なサポートが必要なケース」「養育環境や障害受容等、保護者支援を必要とするケース」「知的能力は高くても、社会性が顕著に低いケース」など、これらの増加が事業所での取組を通して見えてきた。
- 支援の再構築として、新たな方向性が考えられ、それは「学校教育との連携を通じた連続的支援」「企業、医療、教育、行政、各福祉サービス等々のソーシャルキャピタルの構築」「成長と能力の表出を目的として支援体制づくり」「支援者の資質の向上」である。
- これらの新たな方向性を踏まえて、教育機関との総合研修や企業との関わりを実践している。
- 企業側の視点と福祉側の視点を日本の社会文化的要因を交えながら考察し、やり取りを重ねていく中で、障害者雇用について見えてきたことは、例えば「企業は障害観を固定化せず、個人の能力に応じた就業場所の模索を行っている」、一方「支援機関は、一律で障害を捉えている印象がある」である。
- 社会的要請と福祉サイドが行っていることにズレがあるのではないだろうか。
- 企業は、単に雇用率の達成や CSR だけでなく、ダイバーシティといった多様性とその積極的な活用というパラダイムシフトが進んでいる印象がある。
- 半面、支援する側の福祉サイドには旧態依然とした保護主義、倫理先行の考え方が根強い印象があり、ここに、自由主義経済活動における『公正な競争』の有無が影響していると推察する。
- 制度は、行政権に対する依存性と干渉が顕著であり、規定遵守が強化される。
- よって、政治や行政に対する忖度や結びつきを強めることから、各事業所がビジネス感覚を持ちにくく、これらが本来の業務目的に対する認識を阻害し『質の良いサービスの提供』や『サービスの向上』による雇用促進を主眼に置くことの難しさに繋がっていると考察する。

3名の皆さまのご報告と、その後の質疑応答を通し、主体的な連携を推進していくために、制度に対する向き合い方が重要であるということを通じ認識しておられるように思いました。つまり支援していくことに対する考え方があいまいな中で制度に使われるのではなく、支援観を根底に掲げ、その支援観を形にするために制度を活用していくという共通の姿勢が見えたように思います。

参加者にとりまして、報告していただいた3名の方々の障害観、人間観、支援観といった価値観、理論を踏まえた実践、概念を通じた視点の整理に触れることができ大変学びの多い時間でした。改めまして、ご報告ありがとうございました。

(報告者：森川 洋)

## 第 121 回 月例会のご報告

去る 10 月 21 日（土）15 時より、新宿区の文化女子大学にて第 121 回月例会を開催いたしました。「『運動が苦手な子の教室』へ通う発達障害児の社会性が育つ要素について」と題し、当研究会会員の中山久子さん（順天堂大学医療看護学部）よりご発表いただきました。その後、6名の参加者を交え質疑応答を行いました。今回は少数の参加者でしたが、ゼミナールのような雰囲気活発な議論を行うことができました。

以下、中山久子さんの当日のご報告です。

NPO 法人スマイルクラブが主催する「運動が苦手な子の教室」において、健常児も広汎性発達障害児（PDD 児）も皆が同じように運動教室を楽しみ、その中で PDD 児たちは教室に通う前と比べて運動能力が向上し自信が持てるようになり、それと共に家族以外の他者に対して言葉を発信できるようになったり、他者への接触行動が表れる等、人間関係の構築前進が認められました。そこで PDD 児の保護者、及び教室のスタッフ等へのインタビューやアンケート調査により、PDD 児が遅滞していた社会性発達を教室において促進させている事を確認した後、実際に教室における PDD 児等の活動を参加観察し、PDD 児の社会性発達を促進させているのが教室のどのような要素なのかを分析しました。その結果、健常児であれば一般的な社会で生活する事で十分に得られる社会性発達に資する経験を、PDD 児はその特徴的な行動特性により一般的な社会に受け入れられないが故に、経験する事が乏しくなります。しかし、教室では多くの健常児、PDD 児、スタッフと共にスポーツを楽しむ事ができ、その疑似的社会と言える環境において社会性発達に資する経験を潤沢に得られるため、社会性発達を促進させていると考えました。従い、PDD 児が続けて教室に通いたくなるような、教室のスタッフによる PDD 児の心身の状況に合わせた「柔軟な受け入れ」「的確なサポート」「スモールステップ」「易しいルールの適用」「少しでもうまくいけば大絶賛」という関わり方によってつくられている教室の「場」が、PDD 児の社会性発達を促進させる要素だと考えられました。

質疑の場面において、先生方から新たな考察の視点をいただき、大変貴重な時間となりましたことを心より感謝申し上げます。

（文責：中山 久子）



## 健康社会学研究会主催第 76 回公衆衛生学会自由集会

テーマ：「人口の5%が参加する健康長寿プロジェクト」の実践から、これからの健康長寿事業の展開を考えよう」

1. 日 時：平成 29 年 11 月 1 日（水）18:00-19:30
2. 会 場：鹿児島県文化センター 3階 第6会議室

3. 発表者：藤井 仁（国立保健医療科学院 政策技術評価研究部主任研究官）

平岡 真実（淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 准教授）

池田 康幸（運営委員・埼玉県三芳町健康増進課保健センター所長） 参加者：18名

4. 内 容：① 健康長寿プロジェクトの背景と概要 ② 事業における専門職の役割

③ データ分析から成果をとらえる ④ 情報交換

健康長寿事業を現場で展開するにあたり、「どのような要件が満たされれば成功に導くことができるのか」を改めて整理できる場として設定した。①健康長寿プロジェクトの背景と概要、②事業における専門職の役割について、運営委員より発表とした。題材とするS県M町は、S県の補助により平成27年度から3年計画で大規模な健康長寿事業を実施している。参加人数は、初年度が1,000人、2年目が1,500人、3年目が2,000人であり、3年目の2,000人は人口の5%を越える参加者数となる。この事業は「健康寿命延伸への期待」「継続した運動習慣の確立」「地元野菜の推進」を目標に、平成28年度は23事業を実施している。これら各々の事業の評価を行うのと同時に、医療費、特定健診、体力測定、体組成等、様々なデータを得て、集計・分析・評価も行っている事業である。

③データ分析から成果をとらえるでは、データの集計・分析・評価を行っていくうえで協力を得ている有識者からの発表とした。地元野菜の推進の成果指標として、BDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）を活用した。事業開始時期である平成27年10月と6ヵ月後では、様々な野菜摂取量が増加したことから、野菜摂取の意識が高まったと考えられる。その一方でトマトが減少していることから野菜摂取量には季節変動がみられると考えられるとのことであった。特定健診や体組成等の参加者のベースラインのデータを見ると基準値内のものが多かった。つまりデータ上「健康」の人が多く参加しているということである。ここからスタートし前後差の検証を行っても成果として捉えていくのは困難である。特定健診の結果をもとに対照群を設定することが望ましいとのことであった。

これらの内容をふまえ、参加者同士のグループワークを行った。時間の都合上各グループでどのようなワークだったのか発表は行わなかったが、時間が足りない分、懇親会で鹿児島のおいしい料理とお酒を飲みながら、23時近くまで情報交換が続いた。

（文責：池田康幸）

## 第59回健康社会学セミナー案内

1、テーマ 「実効ある健康増進計画の策定と展開」

2、内 容

(1) 講義 「健康増進計画・食育推進計画の健康づくり施策への生かし方

～自治体の健康づくり関連計画に関わってきた経験から～

東洋大学ライフデザイン学部学部長・健康スポーツ学科教授

東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科教授 齊藤恭平

(2) 実践報告

①「健康増進計画・食育推進計画の策定について(29.3 策定)」

～実効性のあるアクションプランとプロモーションプランの 策定、毎年評価できる全国でも新しい計画～

三郷市健康推進課 主任管理栄養士 八塚 雅幸

②「健康増進・食育推進計画の見直しに向けた取組」

～市民フォーラムや健康経営に基づいた企業と協働する健康のまちづくり～

飯能市健康づくり支援課 主査 山本 賢

### (3) フロアディスカッション

3、日時・場所 平成30年3月17日(土)15:00~17:00  
東洋大学ライフデザイン学部(朝霞キャンパス)

## 事務局より

### ■書籍のご案内

「事例分析でわかるヘルスプロモーションの『5つの活動』~Health Promotion Action Means」  
健康社会学研究会編(ライフ出版)

- ・定価: ¥2,500+消費税
- ・購入方法 ・会場販売(3割引 ¥1,900: 当研究会セミナー)
- ・月例会の際に販売。 ・Amazon.co.jpより定価にて販売。



本研究会の特色は、様々な分野で日頃より活動し、「人々の健康」をコンセプトに実践の世界と理論の世界を行き来しようとしている人たちが集まっているという点にあります。

本書は、そういった会員の皆様より寄せられた具体的事例を取り上げ、「ヘルスプロモーションの5つの活動」という視点から検証しています。会員の皆様にはすでにお送りしておりますが、関係各所にぜひご宣伝ください。事務局には本書のチラシがございます。必要に応じ、チラシをお送りしますので、事務局まで直接ご連絡ください。ウェブ上では「書名(事例分析でわかるヘルスプロモーションの「5つの活動」)」を検索エンジンにかけると、ネットでの購入が可能です。

なお本研究会主催のセミナー・月例会・日本公衆衛生学会自由集会の際に直接会場にてお求め頂くと3割引(税込み1,900円)での販売を行っております。また本書に関するご意見、コメントなどもぜひお寄せください。よろしくお願いたします。

☆残部に限りがございますが、本研究会に新規ご入会いただいた皆様には、本書を差し上げます。

### ■ニュースレターの電子化~30年度よりニュースレターをメール配信に移行します

現在、会員の皆様にはニュースレターを、紙媒体とメール(メール配信は希望者のみ)にてお送りしています。次年度より紙媒体からメールのみでの配信に移行いたします。なお紙媒体での配信を希望される方には、引き続き郵送にてお送りいたします。研究会活動の更なる充実化と事務局業務省力化のため、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

### ■平成29年度会費納入のお願い

毎年会費の納入についてご協力頂きありがとうございます。今年度会費の納入がまだお済みでない方は、同封の払込票、もしくは銀行振込にて平成29年度会費の納入をお願いいたします。(既にお振込みいただいている場合、払込票は同封していません)

会費納入先: 郵便振替: 00100-8-41025  
銀行口座: みずほ銀行広尾支店 普通 1842122  
健康社会学研究会 代表 松岡正純  
ゆうちょ銀行(金融機関コード: 9900) 当座 〇一九店 (ゼロイチキューウ店: 店番019)  
0041025 ケンコウシャカイガクケンキュウカイ

### ○会費3年以上未納について

以下の方(敬称略)は、会費が未納です。未納3年以上の場合、退会扱いとなりますので、ご注意ください。(伊藤 常久)

### ○平成29年度退会届

必ず平成30年3月31日(土)までにご提出ください。なお平成30年4月1日(日)以降に、29年度での退会のお申出をいただきましても、お受けすることは致しかねます。

### ■月例会報告者の募集(随時受け付け)

学会報告や論文の投稿を考えている方、学位論文作成中の方、月例会で報告してみませんか。仮テーマ、発表のご希望時期を事務局へお知らせください。